

23/8/22 第2回名古屋市障害者差別解消支援会議
名古屋市民オンブズマンによるメモ

13:30

榊原障害福祉部主幹：はじめる

名古屋市は5-10月軽装で仕事している
部長からあいさつ

田嶋障害福祉部長：お礼

6/3 市民討論会 差別発言があった
注意喚起できず
庁内推進会議 市職員全体の問題ととらえている
障害者団体 6/13 原因究明+第三者設置
スポーツ市民局に、検証委員会進めている
8/30 第1回会議 田中委員も入っていただく
条例等改正案 委員からの意見を反映

榊原主幹：はじめる

会議を公開している 傍聴1名、報道機関も
新たに参加委員 薬剤師会長
4名欠席
資料1-4 32ページ 別冊資料 要領改正案
追加 検証資料市政記者提供資料
様々な障害がある人が参加 配慮を
座長にお願い

櫻井座長：議題4つ

条例改正案

水沢：障害企画課

障害者差別解消推進条例の一部改正案
6/3 障害者差別 対応を取らなかった
重く受け止めて再発防止
7ページ 観光文化交流局作成
参加者には質問意見用紙配布 会の間に記入 回収
回収した質問意見用紙を読み上げる
車いす使用者の質問用紙を読み上げたあと、本人に発言を促した

その後 会場へ自由発言求める Bさん差別発言
言い争いを市職員が制止
Cさん差別用語発言 その後拍手
一部報道 市長から本人に直接謝罪した
スポーツ市民局 外部有識者を含む検証チーム
追加資料 検証委員会
8/18に市政記者クラブに出した
8/30に検証委員会 田中弁護士にも委員に
市は今後しっかりと取り組む
条例一部改正案について
資料1 1ページ
条例改正の検討も含まれる
検証委員会の検討 どれくらいの期間がかかるか 見通しは難しい
条例改正の内容も含めて再検討すべき
令和6年4月 法と条例 異なる部分 今年度改正
それ以外 令和6年度以降に行う
令和6年4月からの条例改正
令和6年度 ・バリアフリー検証結果を踏まえて
・差別解消支援会議における意見からの修正

13:50

櫻井：ご意見を

私からの確認 3ページ目

前はもうちょっとあったと思うが、

水沢：これまで議論した内容は5ページ

3ページは追加分

櫻井：意見は

入谷：市民討論会のことも含めていいのか

櫻井：検証委員会で検証 中身どうかは今日の議題からは外したい

入谷：5ページ 紛争解決の仕組み 申し立て、あっせん、勧告

「検討したができない」にしてほしくない

言い回しを変えているよう

紛争解決につながるのか？
推進取り組み 具体的にどういうことをするのか？
普及・啓発？ 情報及び意思疎通 具体的に

櫻井：仕組みについての質問

水沢：意見ありがとう
紛争解決の仕組み どうするのがいいのか、検証委員会を踏まえて
広報する部分も含めて充実させたい

入谷：条例を作るにあたり、行政が差別に対する意識 どう高めるか
明らかに市民討論会の時 差別と気づかずに過ぎた どうするのか

榊原：今回を踏まえ、同じ場面 止められるようにならないといけない
具体的に 事例として示してほしい
多くの人に動いてもらう 詳しく書いて
どこまで書くのか 職員向けの対応要領案 暫定
実効性があるように 検証委員会
今後具体的に条例進めるのか？質問
地域で障害の理解を深める いろんなイベント
+民衆サポーター 一部地域の方に取り組み 研修を受けてもらう 認定する
職員向け研修

櫻井：今回の問題 市民の差別発言 市民の方の問題
制止できなかった市の問題
検証委員会で検証
市としてどう対応するか 対応要領
啓発

濱田：骨子 全体の流れが図
私としては差別事例 こちらの管轄ではない
行政が絡むこと ここでは 断られた事例
差別解消の中で話し合いしないと
今後もあるのか？差別相談センター
差別解消委員会の位置づけ、どのように表すのか
できたら終わりじゃない

水沢：差別相談センターで受け付ける 相談事例について
行政機関にかかる事例 受け付けて連携して取り組む
今は相談されている方の意向を確認して
4番 差別相談センターの状況

濱田：今後もこの会議 年2回開き差別のことを考えるでいいか
一緒に話し合っ て どうすれば差別がなくなっていくか
どのような位置づけか 載せた方がいい

水沢：A3の資料 推進する取り組み
地域、調査研究
法律で言う地域調整会議

濱田：名古屋市差別解消支援会議という名前は載せるか

水沢：条例に書いてある これは骨子なので書いていない

櫻井：支援会議を名称として出してはよいか

水沢：調整したい

濱田：ありがとう

櫻井：全部は載せられない

今回 条例改正 こうしたらよい 議論してきた
今回の問題事案 令和5年合理的配慮だけを変える
令和6年 そのほか変える
それでいいのか

趣旨としては、全部変えようと思うと、検証委員会終わっていない 始まってもない
踏まえた形にはならない

問題事案

一方、令和6年4月法律改正 間に合わない
ご意見は

濱田：櫻井座長のように、6/3を踏まえ どのようになるか不安
検証委員会がスタートが遅かった 残念
早急に話が進むといい風に進まない？

田中先生が出席 安心

内容がどのように盛り込まれるか 今後の予定知らせていただければ安心
名古屋市の職員 差別発言を止めなければならないのは重々わかっていた

どうしても止められなかった

一般の会社でも、社長の言動をとめられない

市長の思いをくんでいえなかったのだろう

どのくらいを目標に対応 決まっていくなかが目標がわかれば

櫻井：なにか

水沢：意見としてはわかる

検証スケジュール わからない状況

連携をとって確認して、支援会議にも伝えたい

橋井：確認したい 6月3日 差別センター、差別解消担当者 出席したか

榊原：私は出席した ほかは出席しなかった

橋井：本来は差別センターが出席すべきだった

差別解消担当者のあなたが止められないのは驚き

検証委員会の意見がでてからまとめるのは遅い

吸い上げたものをあげる

この委員会 回数を増やせばいい

今回の問題は大きな問題 納得いかない

櫻井：これまで議論 令和6年4月に間に合わせては

田嶋：担当者が出席したのに止められなかったのは申し訳ない

会議が開かれることも知らなかった

聞いたら席があいているから傍聴できる

職員対応要領 すぐに改正したい

条例 まだ議論しつくされていない 今日意見いただきたい

検証を待つという趣旨ではなく、もう少し議論して

調整、あっせん 市が行ったことはあっせんできない

市の責務 もう少し議論して追加検討

議論を含めてから ご理解いただけたら

櫻井：よろしいか

難しい問題 議論したものを盛り込む 選択肢としてはある
検証委員会 条例やるべき 結論が出ることも想定
踏まえて令和6年4月施行に間に合わせるのはスケジュール的に難しい

田嶋：条例改正案

支援会議
パブリックコメント
事案が反映されていないものを市民に出すと、
支援会議で議論を尽くした後、パブコメにかけたい
次回11月
条例改正は検証を待つ必要はない
5月末までの議論の結果までしか反映されていない

櫻井：令和6年4月デッドライン

5月議論
6月3日
何を盛り込むか パブコメ 変えて、
令和6年4月までにやるのは厳しい

水沢：その通り

櫻井：懸念 法にあわせた義務化

それが誤ったメッセージ
令和6年度に変える この人はわかる
市民 「ここだけか」？
実質的改正は令和6年度 何らかのメッセージを

入谷：討論会のことはちょっと、と言われた

追加資料 構成の方で
学識経験者、行政
検証もそう
浮き彫り 発言があって「差別」明るみ
それ以前にエレベーター設置 昨年11月日弁連から勧告
以前からずっと差別が続いていた
構成の中 7人中 障害のある人は田中さんだけ
6対1 障害当事者 構成過半数で話し合わないと、不公平ではないか

何を検討するのか

進行を進めるときに、流れてちゃんと筋書きができていたとにならないか心配
健常者目線ではなく、障害当事者目線が必要

櫻井：別の部署が担当
経緯は？

水沢：意見は伝える

入谷：支援会議 意見を会議で言うだけではなく、取り入れてほしい

櫻井：田中委員は中身は聞いていないか

田中：検証委員会 8/30 開催
すべてはこれから

櫻井：期待は大きい 何か決意表明

田中：大きな責務を背負っての参加
入谷さんが指摘 障害当事者は1人
背負う責務は大きい
こういった問題がなぜ起きたのか 原因究明と再発防止
大きな検討課題
それにとどまらず、契機としてより差別解消 大きなステップになるよう
報告ができれば

櫻井：議題1についてほかには

池山：5 ページ骨子

基本理念

なぜ差別の意識が巻き起こっているのか

子どものころから学習することが必要

無知から生じる差別、偏見

間違いなく無知であることを感じている

知らないことは罪ではないが、わかってくることも多い

「子どものころから」厚みを持たせて反映して

水沢：大事だと思う 検討したい

濱田：検討してくれてありがとう

教育委員会に話をした

障害者差別について授業にいれて

道徳 十分でない

総合の時間 障害のある人 身体障害、知的障害、発達障害

櫻井：教育委員会の方は

一言いただけますか

濱田教育委員会：その通り

総合の時間に障害

道徳 充実をしている

交流学习 共に生きる 大切なことと認識

櫻井：座長の1つで1時間

改正案 令和5年法律 令和6年で実質 ご理解いただいたてよいか

議題の2つ目 対応要領

14:29

水沢：職員対応要領の一部改正案

9ページ

令和6年度以降の改正も検討

別冊12ページ 来庁困難な人→受付できる

14ページ 口頭での説明で難しい場合、メモ等筆記、身振り手振り

25ページ 被害的に受け止めることがある

22ページ 制限、困難

36ページ 連絡先

資料10ページ 事務局からの修正も追加

別冊1ページ 趣旨

5ページ 社会モデル

6ページ 法の対象範囲 社会的障壁

8ページ 事例

21ページ 対応

28ページ 対応

31ページ 行動宣言

資料 10 ページ 今後のスケジュール 9月5日までに意見シート
今回意見で最後
令和5年度中 暫定対応要領暫定版

14:37

櫻井：条例とは違って、今回を踏まえて早急にかえる
ご意見ご質問は

牛田：対応要領 28 ページ 代替手段の検討
大切だが難しい
却下する前にどういう手段があったか記録、検証
やると明示
代替手段の検討として重要
市民討論会 推進協議会 瀧会長の名前
意見書が上がっていると思うが、この席で紹介されないか
検証委員会 以下を検証いただきたい 例示
きちんと検証の対象にして
公式な機関 会長から出された 対応してもらいたい

水沢：意見ありがとう
代替手段の検討 差別に関する記録・報告
こういう報告出して、庁内検証会議で検討
協議会で意見書が出すとは聞いている
まだ出たわけではない 受け止めて検証委員会をお願いしたい

櫻井：よろしいか

牛田：意見書は出たと思った
まだ出ていないのならどうなっているのか
ぜひ率直に受け止めて対応して

櫻井：1点目 代替手段 記録に残した方がいい
検討

水沢：書き方のポイント検討

岡田：対応要領改正案

これを使って研修していた このような事件が起こった
改正案 研修 どのように役立てるか
肝に銘じるか どう考えるか聞かせて

水沢：職員の周知は重要

研修 コロナでeラーニングが多かった
集合してグループワーク 例示 記憶に残す

岡田：対面式で事例 話し合っやるのが本来の趣旨

若い人も経験がある人も、このような事件が起きないように

櫻井：差別発言、対応事象 21 ページ

市民の人 現場で発言
どこまで自由に発言させるか
差別ともとれるし、、
名古屋市の人に対応できるか？
研修 どうするかは検討を

笹川：不当な差別的取り扱い

障害者を排除するような発言
今回の差別発言
市民による差別発言
この差別発言 幹部の職員止めなかった 差別発言と同様に扱うのか
事例として載せるべきではないか
名古屋市職員として永久に念頭においてほしい
「主催者として」
差別発言が起きているにもかかわらず、制止しなかった

水沢：意見ありがとう

止められなかったのが不当な差別的取扱いになる
検討したい

櫻井：重要な指摘 放置することも差別的取り扱いになる

高嶋：資料 21 ページ

対応マニュアルとは何を指しているのか

榊原：手元資料にはついていない
検証委員会 スポーツ市民局が人権
対応マニュアルを作っている
もともと差別発言があったさいのマニュアル
書き換えて21ページ
具体的な中身 持っていない
職員が差別発言 制止しよう
啓発実施
会話を通じて聞き出そう

高嶋：会の冒頭でルールを説明する

榊原：今回改正されたマニュアル
リスクがある会議 ルールを説明
「基本的な考え方」冒頭にルールを説明する

高嶋：それをいって会議を始めるの？
「これは差別」？

榊原：市の中で整理できていない
一般的なものがない
6/3 起きた 検証を進めながら、こういったことまで共有すべきか
共通として整理はない

高嶋：詳しい内容も話し合うのか
ルールでやります 示すのか

榊原：そういう認識 中身は細かく把握していない
一般的には入ると思う

高嶋：よろしく

濱田：なにか調べようとしたがたどり着けなかった
ネットで探せるのか？でてこない
あったのか

榊原：かなり昔からあった

濱田：膨大？

榊原：資料を確認して、提供できるなら提供したい

伊藤：2点

5 ページ目 「社会モデル」
個人にあるわけではない
国連対日審査 社会モデルから人権モデルへ
名古屋市対応要領 ネット
改正案現行のもの
愛知県対応要領 1条、2条
名古屋市 条文的なものはない？

水沢：これ

伊藤：政令指定都市 さいたま市、堺市、愛知県
監督者の責務
懲戒処分 職務を怠った場合
名古屋市 研修 課長級以上
他の政令市や県 課長級以上 責務
記載がない
職員 記載の検討を

水沢：服務規律

懲戒記載はないので検討したい

櫻井：時間があと 30 分くらい

3 番目 取り組み

14:59

水沢：13 ページ

紛争解決 差別相談センター
調整委員会
差別解消支援会議 今年度も 3 回は行う
庁内推進会議 去年 2 回会議
8 月会議 27 ページ

今年度 6月12日 合同会議 今回の件を市全体の問題
14ページ 職員研修

櫻井：意見は

濱田：市はいろんなことをやっている
進んでいかない 障害者理解講師派遣
せめて16ページウ ガイドブック こんなときどうする
知らない人がたくさん 行政も知らない
気持ちとしてはどうしてかと思う
どの局のどの課も知っているように
フミダスドーガ
ガイドブック 全員が持っててもいい 消防に配っている
行政内 全員見るように

水沢：「こんなときどうする」研修では活用、紹介
6/3 討論会を受け、庁内会議を行った
紹介した 職員周知を図りたい

濱田：全員見てほしい

櫻井：ほかは
最後の議題

15:10

山田：障害者差別相談センター長
相談件数 のべ388件
コロナ 昨年度まであった
今年度、次回報告7月末では差別相談10件 増えている
肌感覚 電話、メール増えている
18ページ2番 不当な差別14件
相談分野 教育分野が増えた
地域相談窓口研修した
柳家花緑 500名以上申し込み 当日374人参加
デジタル看板 合理的配慮について名駅通路

濱田：デジタルサイネージ 気づかなかった
メール一ついただければみんなに流せる
広報はどうされたか
いいことは教えてくだされば

山田：周知 しておけばよかった 実際のところ
関係者にはやりますと伝えた
目的は歩いている人 名駅 かなり人が多い
関心のない人 目につくところ
今回最初にやっておけばよかった 反省
今年度 同じものが使える啓発 考える

濱田：近くまで行ったら足を延ばすことも
地域の一般市民 区政さんに伝えると学区に伝わる

入谷：あらためて差別相談センターがどういうポジションなのか？
ふわふわしている
相談件数 19ページ 21件 もっとあるのでは
差別にかかわる相談ではない？
生活で困ったことの相談 相談支援、行政の窓口
分散している
ふわふわしている 相談センターに相談する まだまだ知らない人
差別相談センターの役割 解決をしてもらえる系口
ポジションになってほしい
23ページ 3月4日 田中+柳家講演 楽しかった
分かりやすかった 柳家カミングアウト
本当の落語 福祉福祉していなかった
こういう企画 いいな
ぜひ参加させていただきたい

櫻井：なにか

山田：企画を今年度もやる
差別相談センター 相談件数があがってこない
地域の窓口からの相談も少ない
生活相談にある差別 見逃されている
研修等でぜひ話をしたい

私どもが信頼できる相談機関としてやっていけるように努力したい

池山：25ページA3 事例載っている

11番 生活保護担当職員から失念・失敗を責め立てる

平成23年 委託を受けて相談

ある区の生活保護担当者 同行で伺った

上から目線 障害がある人が言われると、気持ちの持っていき場がない

過呼吸 緊急搬送するか

対応する人もレベルの高さ 大切な

障害を学ぶこと 差別にもつながる

センター長は知っているかわかるか、謝罪が入っていない この方に

水沢：名古屋市職員 相談センターと私どもで対応

28ページ

庁内推進会議 謝罪は書いていないがもちろんやった

事例を共有した

土田：3回目 精神患者会

ギリギリの生活を過ごしている人

おひとりか2人

障害年金をいただいて生活している

足りない部分 生活保護になりなさい

簡単におっしゃられる人が現実

仕事はしたいが身体がついていかない

4人に1人は精神疾患、悩み

水沢：障害の理解 職員に啓発したい

社会進出できる支援をしたい

土田：簡単っばい

精神障害 いろいろやっている

なんとかかします もう少し具体的に

榊原：生活されている経済的

市としてそうして課題取り組み

本日差別解消 具体的なお答えはできかねる

昨日計画 ご意見頂戴した

ここで具体的なことはできない しかるべきところで

土田：言葉が優しくてよかった

私ばかなのか何をしゃべっているのかわけがわからない
分かりやすくゆっくり 馬鹿でもわかる

櫻井：早口でごめん

全体を通じてどうしても
よろしいか

榊原：長時間ありがとう

進行 不十分

事務連絡 ご意見シート メールでも

次の会議 冬ごろ

交通費後日振込

ありがとう

15：40